

発行・編集

土居町商工会ニュース編集会



土居町商工会ニュース Doi-cho Shokokai

四国中央市土居町入野965-1 TEL (0896) 74-5889 FAX (0896) 74-8208 <http://www.doi-s.jp/> mail@doi-s.jp <http://www.facebook.com/doisci>

「小規模事業者持続化補助金」採択者 **続々**と!

販路開拓・顧客獲得に関する事業を補助する持続化補助金の採択者が次々出てきております。この補助金は商工会と一緒に計画書を作成し申請する補助金で、補助金額は多くはありませんが他の補助金に比べ比較的採択されやすいものとなっております。

29年度の申込受付が始まりますと会報等でお知らせいたしますので是非ご検討を!



改修前



改修後



【採択者例】
採択者 入船屋
曾我部達也さん

事業名 ボタン式ドアの設置とバリアフリー化

内容 店舗は国道11号線に面しており、子供が店外に勝手に出てしまったりととても危ない。既存設置の自動ドアを感知式からボタン式に変更することによって、子供が目を離したすきに店外へ行きにくくし、子供連れのお客様も安心して来店できるようにする。また入口付近には段差があり、車椅子での入店が困難であった。スロープにして段差をなくし、車椅子の方や、足の悪い方が入店しやすくすることによつ

て顧客獲得を図る計画書を作成し申請した結果、採択となり改修を行った。

採択者の声



店舗改装をちようどと考えていたのでとても助かった。事業計画書を作成することは初めてのことだったが、商工会と一緒に考えていったので何とか作成することができた。また計画書を作成することによって、自店の財務内容や経営内容を見直すよいきっかけになった。

第41回会員大会

平成29年2月5日(日)



ゴ大会をしながら移動し、福良港津波防災ステーションで防災について勉強しました。昼食を兼ねて会員大会を開催し、商工会事業の説明や業務報告をし、大会の中で全国商工会連合会会長表彰の伝達が行われ、瀬戸内パック有限会社代表取締役 長野正明氏が受賞されました。

また、優良従業員の表彰も行い、有限会社協栄電機 課長 西川 慎氏が受賞されました。おめでとうございます。帰りには阿波踊り会館で阿波踊りも体験し、会員相互の親睦が図られました。

会員大会は会員間の相互意識の高揚を図ることを目的に全会員が参加資格のある唯一の大会であります。お時間の許す方は是非ご参加ください。



淡路島伊弉民宿玉福にて会員大会を開催致しました。道中、親睦のビン

商工会より

土居町商工会通常総代会が5月19日(金)16時から土居町商工会館2階会議室で開催されます。各地区代表の総代さんは1年間の事業報告・計画を審議する大切な会になりますので必ずご出席のほどお願い致します。

ご注意ください！ 個人情報保護法が改正

個人情報保護法が改正されすべての事業者に適用されます！（平成29年5月30日施行）

情報通信技術の進展など環境の変化に伴い、5000人以下の個人情報を活用する事業者は対象外という制度が廃止になり、すべての事業者が対象になります。このため情報の管理や利用目的の特定など、個人情報の取扱いに今まで以上に気を付けなければなりません。

プラスITフェアのご紹介



ITってなんだろう？ITを導入するとどんなイイことが？そんな身近なIT活用術から業種毎の最先端のITツールの展示など、経営力向上のヒントがいっぱいのプラスITフェア。ほかでは聞けないIT導入で成功した企業の事例や相談会もあり、商売繁盛・経営改善のチャンスをつかむ1日です。あなたの事業プラスITで広がる未来を会場で体感ください。

日時 平成29年4月14日(金) 11:00~18:00
場所 松山市総合コミュニティセンター 参加無料
主催 中小企業庁
お問合せ先 プラスITフェア事務局 03-3431-5088
<http://www.it-fair.jp/>



平成29年1月8日(日)

商工会商業部会が中心となり歳末大売出し抽選会が盛大に開催されました。当日はあいにくの天気でしたが、多くのお客様が改善セリターに足を運んでくれました。大型4Kテレビをはじめ、電動アシスト自転車やゲーム機・各種電化製品など豪華賞品を取り揃えての抽選会となりました。会場では青年部が焼きそばと焼きいもの販売、女性部がうどん、サーブス部会が子供対象の射的ゲームも開催し賑やかな会場となり、普段地元商店を利用してくださるお客様に還元サービスを行う事ができました。



全国版、月刊商工会3月号に我が女性部の記事が掲載されました！平成27年度よりお花教室を開催し、女性部員の増強に成果があったとし、今後とも部員増強を図りながら徐々に世代交代を進め、女性部をPRできるものを模索したい、という内容でした。これから女性部ならではの活動を広げていく予定ですので、女性部に入ってみませんか。

女性部だより



青年部は、2月18日(土)19日(日)に、大阪方面への研修旅行を行いました。なんばグランド花月、サントリート山崎蒸留所、インスタントラーメン発明記念館等において、各施設の設備を視察し、各所の強みを生かした集客方法・サービスについて学ぶことができました。

青年部だより

労務通信 ~国民年金編~ Vol.3

通常、保険料納付済期間がある方の場合、65歳になると、老齢基礎年金を受け取る権利が発生します。65歳になると自動的にもらえるのかというと、そうではありません。年金事務所から「年金請求書」が送付されますので、その請求手続きを行うことにより、年金を受け取ることができます。

この年金の請求ですが、65歳より早めることも65歳より遅らすこともできます。

○65歳より早める場合：<支給の繰上げ>
最大5年まで早めることができます。ただし、早くもらう一方で、年金額は減額されます。

例：60歳から年金をもらう場合（5年繰上げ）※平成29年度の場合
779,300円（老齢基礎年金）×0.3（減額率）=233,790円（減額される額）
（減額率）=60カ月（繰上げた月数）×0.005
779,300円-233,790円=545,510円（1年間に受取る年金額）
※支給の繰上げにより、他の年金額に影響したり、受給権が消滅したりする場合があります。

※老齢基礎年金と老齢厚生年金は同時に繰上げしないとけません。

○65歳より遅らす場合：<支給の繰下げ>
最大5年遅らすことができます。その代わりに、年金額は増額されます。

例：70歳から年金をもらう場合（5年繰下げ）※平成29年度の場合
779,300円（老齢基礎年金）×0.42（増額率）=327,306円（増額される額）
（増額率）=60カ月（繰下げた月数）×0.007

平成29年8月より必要な資格期間が25年から10年に短縮されます！ それに伴い、今まで受給権がなかった方にも、年金を受け取れる可能性があります。

- 779,300円+327,306円=1,106,606円（1年間に受取る年金額）
- ※老齢基礎年金と老齢厚生年金は別々に繰下げできます。
- ※ここでいう『老齢基礎年金779,300円』は、国民年金保険料を40年間払った人が受け取る満額の年金額です。
- ※一度、支給の繰上げ、繰下げを選択すると変更はできませんので、くれぐれも注意して選択することが大事です。支給の繰上げを選択すると、一生涯、年金が減額されてしまうこととなります。

例：繰上げ受給の場合 60歳からの総受給額と 65歳からの総受給額の比較
例：繰下げ受給の場合 70歳からの総受給額と 65歳からの総受給額の比較

損益分岐点の年齢	総受給額	通常受給年齢
76歳8カ月	≡	65歳
77歳	<	

損益分岐点の年齢	総受給額	通常受給年齢
81歳10カ月	≡	65歳
82歳	>	

早くからもらうことができるが、毎回の受給額が少ないため、77歳より長生きすれば、総受給額は減少となる。

もらい始めるのは遅いが、毎回の受給額が多いため、82歳より長生きすれば、総受給額は増額となる。

年金は、死亡するまでの終身年金です。健康に不安がある方や今まさに生活に貧窮を感じている方は、支給の繰上げを選択し、健康に自信がある方や家計に余裕がある方は支給の繰下げを選択すればよい、という考えになります。上記の表からも分かる通り、支給の繰下げを選択すれば、長生きすればする程、年金の総受給額が増える、ということです。ご自分の健康状態や財政状況に応じて、この制度をうまく利用し、より良い人生設計を考える上での一つの選択肢として勘案してください。